

秋本薬局一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間      ２０２５年６月１日～２０３０年５月３１日までの５年間

２．内容

目標１：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

< 対策 >

- ２０２５年６月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ２０２６年６月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標２：全社員の所定外労働時間を１人当たり月平均３０時間以内とする。

< 対策 >

- ２０２５年６月～ 所定外労働の原因を分析する。
- ２０２７年６月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する。
- ２０２８年６月～ 社内メールなどにより社員に周知する。
- ２０２９年６月～ 各部署において解決策を検討し、実施する

目標３：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を２０２９年６月までに実施する

< 対策 >

- ２０２７年６月～ 検討会の設置
- ２０２８年６月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- ２０２９年６月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討